

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2022年 3月 31日

事業所名：放課後等デイサービスぽっぷこーん

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準を遵守し、定員10名の活動に適したスペースを確保しています。	はい100%	
	2 職員の適切な配置	指定基準を満たしています。個別対応が必要な利用児には、指導員を配置し対応しています。	はい96% わからない4%	適切な職員配置の基準が分からないという意見があったので、保護者の方にも分かりやすく説明していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・図や文字等を使って視覚支援をし、それぞれの児童に合わせた環境設定をしています。 ・バリアフリー化しています。	はい100%	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	開所前・開所後の清掃、玩具等の除菌、整理整頓を徹底し、利用児にも来所時必ず手洗い、アルコール消毒をしてもらっています。	はい100%	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	目標設定・振り返り等は全体ミーティングを定期的に開催し、積極的な参画を促しています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現状実施していません。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修会等への参加を積極的に促しています。		
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者からの聴き取りを基に細かくアセスメントをし、放課後等デイサービス計画の作成をしています。	はい100%	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	それぞれの子どもの状況や特性に応じて、個別活動・集団活動を組み合わせ放課後等デイサービス計画の作成をしています。	はい100%	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	具体的な支援内容・目標設定等が放課後等デイサービス計画の中に記載されています。	はい100%	
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	放課後等デイサービス計画に基づいた適切な支援を実施するように努めています。	はい100%	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	全体ミーティングの中で活動プログラムについて話し合いをし構築しています。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用日、利用時間、利用児に合わせて支援しています。		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	曜日ごとに活動プログラムを設定しています。利用児の様子を見ながら細かな内容の見直し等を行い、実施しています。	はい100%	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に職員間でそれぞれの役割・支援内容について確認しています。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後にその日の支援内容を振り返り、職員間での内容の共有を図っています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援内容を、利用児ごとに分けて記録しています。また、支援の中で見えてきた課題等をまとめて、全体ミーティングで検討・改善に努めています。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを実施し、放課後等デイサービス計画の見直しをしています。	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議への参画をしています。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当する児童がいません。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当する児童がいません。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	支援内容等の情報共有ができるよう努めています。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	必要に応じて連携をし、情報提供をしています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修等の受講を促しています。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今までそのような機会はなく、今後も実施する予定はありません。	いいえ54% わからない46%	保護者の方から必要がないと思う、という意見を多数いただいているのと、現状コロナの影響もあり外部との接触は極力控えている為、実施をする予定は今のところありません。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今年度はコロナの影響で実施できず。		
保護者への説明責	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	丁寧なわかりやすい説明を心がけています。	はい100%	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	書面を用いて、保護者の方に伝わるよう丁寧な説明を心がけています。	はい100%	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	障害の理解や困ったときの対処方、家でも取り組める支援方法などを、個別で面談を行い説明し対応力の向上を図っています。	はい100%	
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳を通して保護者の方とやりとりをし、発達状況や課題点などの共通理解に努めています。また、必要に応じて電話や面談等の時間を設けて共通理解を図っています。	はい100%	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	利用児の状況を踏まえながら、必要な場合は話し合いの場を設けて、悩み等の解決に向けて助言的な支援をしています。	はい100%	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
連携支援	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	以前は実施していましたが、現在は実施していません。コロナの影響もあり集まること自体が難しいため。	いいえ100%	
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対して、迅速に対応できるよう体制を整えています。	はい100%	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮に努めています。	はい100%	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	保護者の方に事前に予定表を配り、行事等の確認をもらっています。また、月に一度おたよりを発行して、活動の様子を発信しています。	はい100%	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いには十分に注意をし、おたよりで使用する顔写真等の扱いについても、保護者の方に同意をいただいでから使用しています。	はい100%	
非常時等	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定をしています。	はい72% わからない18%	職員や保護者への周知の仕方を考え、徹底していきます
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	1年に2回、建物内の施設全体で避難訓練を実施しています。	はい63% わからない37%	職員や保護者への周知の仕方を考え、徹底していきます
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に1回虐待防止研修を実施しています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
子の対応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行わなければいけない場合について、必ず事前に保護者の方と話し十分に説明をした上で同意をいただき、対応するようにしています。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	事前に保護者の方から聞き取りをし確認しています。また、おやつ等の材料表記等にも気を付けて、適切に対応しています。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットが起こった際は、報告書を作成し共有するようにしています。		
満足度	1	子どもは通所を楽しみにしているか	それぞれの児童がたのしく伸び伸び過ごせるよう努めています。	はい100%	今後も子供たちが楽しく通所できるよう、より良い空間づくりを徹底していきます。
	2	事業所の支援に満足しているか	個別支援、集団支援を行いながら、支援目標の達成に向けて日々努めています。	はい100%	いつも笑顔で子供たちに真剣に寄り添ってくれているので助かっています、との声をいただいております。













